

「長岡市子ども・子育て支援事業計画」の中間年の見直しについて

1 概要

平成27年3月に策定した「長岡市子ども・子育て支援事業計画」については、国の基本指針において、計画期間の中間年を目安として、必要な場合には計画の見直しを行うこととなっていることから、現在の状況（教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の実績）などにより、計画の見直しをするものです。

2 見直しの基準

- (1) 平成28年度の実績値が、計画における量の見込みよりも10%以上の乖離がある場合
- (2) 10%以上の乖離がなくとも、平成29年度末以降も引き続き受け皿の整備を行わなければ、待機児童等の発生が見込まれる場合
- (3) 10%以上の乖離がなくとも、既に計画において年度ごとに設定した目標値を超えて整備を行った年度がある場合

3 見直し内容

(1) 乳幼児期の教育・保育の量の見込みと確保方策

平成28年度の実績値が、計画時における量の見込みよりも10%以上の乖離が生じていること及び既に計画において年度ごとに設定した目標値を超えて整備を行った年度があることから見直しを行いました。量の見込みについては、平成25年度からの申込数の推移に、市の人口減少対策の効果を加味して、必要利用定員数を算定しました。確保方策については、特定教育・保育施設分の利用定員を基本的な算定根拠に改めたほか、平成30年度に実施する施設整備等による増加分を見込みました。

① 2号認定の量の見込みに対する確保方策（計画 P99）

		27年度	28年度	29年度	30年度		31年度	
					当初計画	見直し後	当初計画	見直し後
①量の見込み		4,919人	4,903人	4,836人	4,783人	4,685人	4,774人	4,642人
②確保方策	保育園・認定こども園 (特定教育・保育施設)	4,841人	4,825人	4,759人	4,707人	4,698人	4,698人	4,755人
	確認を受けない幼稚園	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	認可外保育施設等*	78人	78人	77人	76人	83人	76人	63人
②-①		0人	0人	0人	0人	96人	0人	176人
実績 (人数)		4,859人	4,777人	※4,733人	※29年度実績は見込数値			

※確保方策は、提供可能量を示したものです。

【確保方策の内容】

- ・3歳から5歳の就学前児童数は年々減少しており、今後も減少が見込まれる状況です。3歳以上児については、認可保育園への入園が可能であることから、保育園の入園希望は概ね満たされていると考えられます。
- ・現状で需要を概ね満たしていると考えられます。今後は地域ごとの需要に合わせ、保育園等の再配置などにより適切に確保方策を講じます。

②3号認定の量の見込みに対する確保方策（計画 P100）

< 0歳 >

		27年度	28年度	29年度	30年度		31年度	
					当初計画	見直し後	当初計画	見直し後
①量の見込み		639人	636人	635人	635人	624人	633人	629人
②確保方策	保育園・認定こども園 (特定教育・保育施設)	563人	592人	591人	591人	398人	589人	429人
	小規模保育・事業所内保育等 (特定地域型保育事業)	15人	38人	38人	38人	101人	38人	101人
	認可外保育施設等	6人	6人	6人	6人	3人	6人	3人
②-①		-55人	0人	0人	0人	-122人	0人	-96人
実績 (人数)		682人	737人	※634人	※29年度実績は見込数値			

※確保方策は、提供可能量を示したものです。

【確保方策の内容】

- ・就学前児童数は年々減少していますが、入園児童数については年々増加していることから、計画期間での「量の見込み」は、横ばいを想定しています。また、保育園では途中入園児が多く、4月当初と3月当初を比較すると、約2倍増加しています。
- ・今後見込まれる、女性就労率の増加等に伴う需要の増大に対応するため、幼稚園の認定こども園への移行や保育園等の再配置などにより、地域ごとの需要に合わせ、適切に確保方策を講じます。

< 1・2歳 >

	27年度	28年度	29年度	30年度		31年度		
				当初計画	見直し後	当初計画	見直し後	
①量の見込み	2,376人	2,373人	2,365人	2,358人	2,392人	2,356人	2,442人	
②確保 方策	保育園・認定こども園 (特定教育・保育施設)	2,167人	2,261人	2,253人	2,246人	2,227人	2,244人	2,286人
	小規模保育・事業所内保育等 (特定地域型保育事業)	43人	89人	89人	89人	218人	89人	218人
	認可外保育施設等	23人	23人	23人	23人	21人	23人	21人
②-①	-143人	0人	0人	0人	74人	0人	83人	
実績 (人数)	2,203人	2,304人	※2,360人	※29年度実績は見込数値				

※確保方策は、提供可能量を示したものです。

【確保方策の内容】

- ・就学前児童数は年々減少していますが、入園児童数については、微増傾向にあることから、計画期間での「量の見込み」は、横ばいを想定しています。
- ・今後見込まれる、女性就労率の増加等に伴う需要の増に対応するため、幼稚園の認定こども園への移行や保育園等の再配置などにより、地域ごとの需要に合わせ、適切に確保方策を講じます。

(2) 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策

①利用者支援事業（子育てコンシェルジュ）（計画 P101）

平成27年度からの地域版子育ての駅の整備に併せて、各施設に子育てコンシェルジュを1名ずつ配置したことに伴い、量の見込み及び確保方策の見直しを行いました。

全ての子育ての駅（13施設）における子育てコンシェルジュ配置を今後も継続していきます。

量の見込みと確保方策

	27年度	28年度	29年度	30年度		31年度	
				当初計画	見直し後	当初計画	見直し後
①量の見込み (箇所数)	3か所	3か所	3か所	3か所	13か所	3か所	13か所
②確保方策 (箇所数)	3か所	3か所	3か所	3か所	13か所	3か所	13か所
②-①	0か所	0か所	0か所	0か所	0か所	0か所	0か所
実績 (箇所数)	13か所	13か所	13か所				

※確保方策は、提供可能量を示したものです。

【確保方策の内容】

- ・長岡市内の地域子育て支援拠点の中核を担っている、子育ての駅3施設（ちびっこ広場、てくてく、ぐんぐん）及び各支所地域の子育ての駅10施設に子育てコンシェルジュ（子育てなんでも相談員）が常駐し、子育てに関する相談に対応します。
- ・保育園併設の地域子育て支援センターや保育園・幼稚園・認定こども園など関係機関と連携を図ります。
- ・スタッフの研修・指導を行い、質の向上に努めます。

②地域子育て支援拠点事業（計画 P102）

平成28年度の実績値が、計画時における量の見込みよりも10%以上の乖離が生じていることや、施設の設置箇所数の減少が見込まれることから見直しを行いました。

量の見込みについては、平成27、28年度に地域版子育ての駅を開設したことにより、全体の利用者数が増加しましたが、平成29年度は、0、1歳児の入園児童数が増加したことや出生数の減少などの影響などから利用者数の減少が見込まれます。

平成30年度には、地域の児童数の減少や、近隣に子育ての駅が開設されたことなどに伴い、需要が大きく減少した支援センターを1か所減らす予定ですが、今後も、事業の充実を図ることで利用者数を維持します。

量の見込みと確保方法

	27年度	28年度	29年度	30年度		31年度	
				当初計画	見直し後	当初計画	見直し後
①量の見込み 月間延べ利用者数(箇所数)	27,069人 (38か所)	27,010人 (38か所)	26,931人 (38か所)	26,877人 (38か所)	28,635人 (37か所)	26,831人 (38か所)	28,635人 (37か所)
②確保方策 月間延べ利用者数(箇所数)	27,069人 (38か所)	27,010人 (38か所)	26,931人 (38か所)	26,877人 (38か所)	28,635人 (37か所)	26,831人 (38か所)	28,635人 (37か所)
②-①	0人 (0か所)	0人 (0か所)	0人 (0か所)	0人 (0か所)	0人 (0か所)	人 (か所)	0人 (0か所)
実績 (月間延べ利用者数(箇所数))	29,712人 (36か所)	29,854人 (38か所)	※28,635人 (38か所)	※29年度実績は見込数値			

※確保方策は、提供可能量を示したものです。

【確保方策の内容】

- ・現状で需要を満たしていると考えられます。
- ・ただし、子育ての駅と保育園併設の地域子育て支援センターの役割分担を明確化するとともに連携して事業を実施します。また、地域性や児童数に応じ、計画的に配置場所や箇所数の見直しを図ります。

③ファミリー・サポート・センター事業（計画 P107）

平成28年度の実績値が、計画時における量の見込みよりも10%以上の乖離が生じていることから見直しを行いました。

延べ利用者数の減については、放課後児童クラブの預かり時間の延長などのサービス充実が影響していると考えます。

量の見込みについては、利用実績と各年度の児童数の増減率により利用者数を見直しました。

量の見込みと確保方策

	27年度	28年度	29年度	30年度		31年度	
				当初計画	見直し後	当初計画	見直し後
①量の見込み (延べ利用者数)	4,742人	4,648人	4,648人	4,648人	1,919人	4,555人	1,881人
②確保方策 (延べ利用者数)	4,742人	4,742人	4,742人	4,742人	1,919人	4,742人	1,881人
②-①	0人	94人	94人	94人	0人	187人	0人
実績 (延べ利用者数)	3,803人	2,323人	1,919人	※29年度実績は見込数値			

※確保方策は、提供可能量を示したものです。

【確保方策の内容】

- ・子育てサポート講座（会員養成講座）を定期的実施し、提供会員数の増加と預かりの質の向上を図ります。
- ・会員数の少ない地域には積極的に制度のPRに努め、会員登録者数の増加と利用の促進を図ります。
- ・現状で需要を満たしていると考えられることから、現状維持とします。

④延長保育事業（計画 P110）

平成27年度から短時間延長保育を実施したことにより、実績値が計画時における量の見込みよりも10%以上の乖離が生じたため、見直しを行いました。

量の見込みについては、在園児の約50%が延長保育を利用しているという実態に基づき、量の見直しを行いました。確保方策については、平成29年度の利用定員数に基づき見直しました。

量の見込みと確保方策

	27年度	28年度	29年度	30年度		31年度	
				当初計画	見直し後	当初計画	見直し後
①量の見込み (実利用児童数)	1,913人	1,908人	1,892人	1,880人	3,924人	1,876人	3,924人
②確保方策 (実利用児童数)	7,562人	7,562人	7,562人	7,562人	3,924人	7,562人	3,924人
②-①	5,649人	5,654人	5,670人	5,670人	0人	5,686人	0人
実績 (実利用児童数)	4,092人	3,990人	※3,792人	※29年度実績は見込数値			

※確保方策は、提供可能量を示したものです。

【確保方策の内容】

- ・現状では利用希望は満たしていると考えられます。

⑤病児・病後児保育事業（計画 P111）

平成 28 年度の実績値が、計画時における量の見込みよりも 10%以上の乖離が生じていることから見直しを行いました。

平成 27、28 年度の実績において延べ利用児童数が減少していますが、近くに施設が無い、感染症の流行時期において利用定員を超過するため利用できないという現状がありました。

このことから、これまで市内 5 か所だった施設数を平成 30 年度より 7 か所に増設し、利用者の受け皿の拡大を図っていくことに伴い、確保方策を見直しました。

量の見込みについては、利用児童数の実績に基づき見直しを行いました。

量の見込みと確保方策

	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度		31 年度	
				当初計画	見直し後	当初計画	見直し後
①量の見込み (延べ利用児童数)	2,357 人	2,351 人	2,331 人	2,316 人	1,508 人	2,311 人	1,508 人
②確保方策 (延べ利用児童数)	5,292 人	5,292 人	5,292 人	5,292 人	8,497 人	5,292 人	8,497 人
②-①	2,935 人	2,941 人	2,961 人	2,976 人	6,989 人	2,981 人	6,989 人
実績 (延べ利用児童数)	1,435 人	1,430 人	※1,420 人	※29 年度実績は見込数値			

※確保方策は、提供可能量を示したものです。

【確保方策の内容】

- ・各施設の年間延べ定員数を算出し、合算したものです。
- ・各施設で定めている利用定員が超過しないように、2 施設増設し、利用者の受け皿拡大を図りました。
- ・平成 28 年度の定員に対する平均利用率は約 27.02%（1,430 人）ですが、感染症の流行時期においては、利用定員を超過し利用できない児童が発生している状況です。

⑥放課後児童クラブ（放課後児童健全育成事業）（計画 P112）

計画における見込みと実績値において10%以上の乖離はありませんが、利用実績やニーズの増加を踏まえて、提供可能量を確保するための見直しを行いました。

量の見込みと確保方策

	27年度	28年度	29年度	30年度		31年度	
				当初計画	見直し後	当初計画	見直し後
①量の見込み (人数及び箇所数)	2,981人 (48か所)	2,927人 (47か所)	2,922人 (47か所)	2,914人 (47か所)	3,154人 (51か所)	2,883人 (47か所)	3,119人 (51か所)
②確保方策 (人数及び箇所数)	2,830人 (45か所)	2,880人 (46か所)	2,880人 (46か所)	2,880人 (46か所)	3,186人 (51か所)	2,880人 (46か所)	3,186人 (51か所)
②-①	-151人 (3か所)	-47人 (1か所)	-42人 (1か所)	-34人 (1か所)	32人 (0か所)	-3人 (1か所)	67人 (0か所)
実績 (人数及び箇所数)	2,870人 (45か所)	3,025人 (49か所)	3,095人 (50か所)				

※確保方策は、提供可能量を示したものです。

【確保方策の内容】

- ・児童数の推移や保護者のニーズなど地域の実情に応じた施設の増設等の整備により、利用者の受け皿の拡大を図りました。

(3) 特別な支援が必要な子どもへの施策の充実

①障害児通所支援事業（計画 P63）

【児童発達支援事業】（P63）

利用を希望する児童の多様化・低年齢化等により増加傾向にあるため、利用者が必要とするサービスを適切に提供できる体制づくりができるよう、第1期長岡市障害児福祉計画に合わせて平成31年度目標量を見直しました。

3-1-7	27年度	29年度	31年度
目標 事業量等	76人／月	81人／月	124人／月
	3か所	3か所	3か所
実績値 (※H29年度は 実績見込)	57人／月	93人／月	
	3か所	3か所	

【放課後等デイサービス事業】（計画 P64）

利用は増加傾向にあり、今後も利用量・利用人数の増加が見込まれるため、必要な量に応じたサービス提供基盤の整備ができるよう、第1期長岡市障害児福祉計画に合わせて平成31年度目標量を見直しました。

3-1-7	27年度	29年度	31年度
目標 事業量等	85人／月	100人／月	325人／月
実績値 (※H29年度は 実績見込)	114人／月	194人／月	

【保育所等訪問支援事業】（計画 P64）

現在の利用量に応じたサービス提供量となるよう、第1期長岡市障害児福祉計画に合わせて平成31年度目標量を見直しました。

3-1-7	27年度	29年度	31年度
目標 事業量等	5人／月	10人／月	8人／月
実績値 (※H29年度は 実績見込)	3人／月	5人／月	

【居宅訪問型児童発達支援】（新規）

平成 30 年度からの新規創設にあたって、第 1 期長岡市障害児福祉計画の策定に合わせて新たに計画に追加します。

<事業内容>

重症心身障害児などの重度の障害児であって、児童発達支援等の障害児通所支援を受けるために外出することが著しく困難な障害児を対象に、居宅を訪問し、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与等の支援を行います。

平成 30 年度から、地域の中核となる児童発達支援センターを中心にサービス提供体制を整備します。

3-1-7	27 年度	29 年度	31 年度
目標 事業量等	未実施	未実施	2 人／月

【障害児相談支援事業】（計画 P65）

放課後等デイサービス及び児童発達支援事業の利用増に合わせて利用は増加傾向にあります。今後も、障害児通所支援利用者すべてに障害児相談支援を支給決定するために必要なサービス提供基盤の整備ができるよう、第 1 期長岡市障害児福祉計画に合わせて平成 31 年度目標量を見直しました。

3-1-7	27 年度	29 年度	31 年度
目標 事業量等	14 人／月	16 人／月	38 人／月
実績値 (※H29 年度は 実績見込)	15 人／月	24 人／月	

【医療的ケア児等コーディネーターの配置】（新規）

医療的ケア児に対する支援が求められる中で、各機関における個別の相談対応だけでなく、医療的ケア児等の支援に関する総合調整の役割を担うコーディネーターの設置が必要となっているため、第 1 期長岡市障害児福祉計画の策定に合わせて新たに計画に追加します。

<事業内容>

医療的ケア児に対する支援の充実のため、医療的ケア児等に対する専門的な知識と経験に基づいて、支援に関わる関係機関同士の連絡調整を図ることを目的とした医療的ケア

児等コーディネーターを配置します。

平成 30 年度末までに医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場の設置を進める中で、既存の関係機関の協力を得ながら医療的ケア児等の支援に関するキーパーソンの育成に努めます。

3-1-7	27 年度	29 年度	31 年度
目標 事業量等	未実施	未実施	1 人